

健康事業所宣言書

当事業所は、「健康経営」の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図り元気に働ける事業所をめざすため、「生き生き健康事業所」として、次の取組を積極的に行うことを宣言いたします。

- 健康診断の実施
 - ・法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。
 - また、扶養家族の特定健診の推奨をします。
- 社員の生活習慣改善を支援
 - ・協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。
- 検査・治療の推奨
 - ・健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。
- 「事業所オリジナルプラン」に取組めます。

高崎商工会議所

登録番号 713

貴事業所を生き生き健康事業所として登録します。

令和2年11月24日

全国健康保険協会群馬支部
支部長 下田 正宏

